

第3章 数値目標

環境目標の実現をめざし、環境目標ごとの分野を代表する取組みにおける達成の程度を把握するため、「数値目標」を定めています。

この章では、各数値目標の達成状況などから評価を行うため、その目標設定の考え方や算出方法などについて示しています。

1 雨水浸透率：「水循環」に関する数値目標

環境目標1 「住みたい、楽しく美しい、歩きたくなるまち・春日井」

市域全体での雨水浸透率 0.36 以上

雨水浸透率は、水循環を表す指標の一つで、水害の防止、※ヒートアイランド現象の緩和、地下水の保全に関わるものです。森林、農地の保全及び宅地・道路の浸透能力の向上を図ることによって、雨水浸透率の確保をめざします。

目標設定の考え方

土地区画整理事業等による都市化の進展により、雨水が浸透しやすい農地などが減少し、宅地・道路等の不透水面が増えてきました。今後も、市街化区域の拡大に伴って、農地などが減少する傾向はしばらく続くと予想されます。これに対して、都市施設（駐車場・歩道など）の透水化を促進し、農地などの減少を抑制することによって、雨水浸透率の低下を抑制します。

算出方法

降った雨が地下に浸透する能力を表す指標です。時間降雨量 63mm までの降雨時における雨水が地下に浸透する割合を示すものです。次の計算式で算出します。

$$\text{雨水浸透率} = \frac{\sum (\text{土地利用別面積} \times \text{土地利用別基準雨水浸透率})}{\text{市域面積}}$$

土地利用別基準雨水浸透率

土地利用種別	宅地		農地		森林・原野	道路	水面・河川・水路	その他
	建ぺい地	その他	田	畑				
基準浸透率	0.0	0.2	0.8	0.8	0.8	0.1	0.0	0.5

※ 春日井市雨水流出抑制に関する基準・流出係数 [H18.1.1 施行] を参考に作成

参 考

○ 環境に配慮した都市基盤整備

成果指標	現状値 (25年4月1日)	めざそう値 (29年4月1日)
下水道普及率 (%)	66.2%	68.6%

※ 第五次総合計画より

※ヒートアイランド現象 人工物の増加、地表面のコンクリートやアスファルトによる被覆の増加、冷暖房などの人工排熱の増加により、気温が高くなる現象のこと。

2 みどり率：「緑」に関する数値目標

環境目標2「豊かな自然と人が共存し、歴史・文化を育むまち・春日井」

将来市街地でみどり率10%以上、市域全体でみどり率30%以上

みどり率は、森林、農地、草地などの緑の量を表す指標の一つで、生物の生息環境など自然に関わるものです。緑は、都市化によって減少しますが、森林、農地の保全や市街地における緑化の推進により、みどり率の確保をめざします。

目標設定の考え方

平成9年10月に策定した都市計画マスタープランには、緑地の確保目標水準（将来市街地：14%、市全域：38%）が設定されており、また、緑地には、公園、緑地などのグラウンド等の裸地も計測されていたため、みどり率は、その水準よりも低く設定しており、引き続き、この目標の達成をめざします。

※平成22年3月策定の都市計画マスタープランには、緑地の確保水準の数値目標は削除されています。

算出方法

みどり率は、空中写真から緑として認められるものを計測します。次の計算式で算出します。

$$\text{みどり率} = \frac{\text{計測範囲において緑として認められた面積}}{\text{計測範囲の面積}} \times 100\%$$

参 考

○ 緑豊かなまち

成果指標	現状値 (25年4月1日)	めざそう値 (29年4月1日)
緑化されている市道の延長 (km)	64.2km	69.0km

※ 第五次総合計画より

3 ごみ廃棄量：「ごみ」に関する数値目標

環境目標3 「美しい地球を守る、地域のしくみがいきづくまち・春日井」

1人1日当たりのごみ排出量	130g削減	} (平成22年度比)
家庭系ごみ排出量	15%削減	
事業系ごみ排出量	20%削減	

市が収集（処理）したごみから資源として回収された量を除いたものをごみ排出量とし、ごみの減量やリサイクルを進めることにより、ごみ排出量の削減をめざします。

目標設定の考え方

ごみ減量・リサイクル施策により、1人1日当たりのごみ排出量の削減をめざします。

平成22年度に対して、ごみ排出量について1人1日当たり130g削減を達成するためには、家庭系ごみで15%、事業系ごみで20%の排出削減が必要となります。

算出方法

1人1日当たりのごみ排出量は、次の計算式で算出します。

$$1人1日当たりのごみ排出量 = \frac{\text{市の収集（処理）量} - \text{資源回収量}}{\text{人口} \times \text{該当年度の日数}} \quad (\text{g}/\text{人} \cdot \text{日})$$

※ 収集（処理）量は、家庭系のほか事業系一般廃棄物も含まれます。

家庭系ごみ排出量 家庭から出るごみ排出量
事業系ごみ排出量 事業者から出るごみ排出量（産業廃棄物は除く）

参 考

○ 資源の有効活用

成果指標	現状値 (24年度)	めざそう値 (28年度)
資源化率 (%)	20.8%	29.6%

※ 第五次総合計画より

4 温室効果ガス排出量：「地球環境」に関する数値目標

環境目標3 「美しい地球を守る、地域のしくみがいきづくまち・春日井」

市内全域の温室効果ガス排出量を17%削減（平成20年度比）

温室効果ガス排出量は、地球温暖化対策の効果を表す指標の一つです。各部門の排出量の総和とし、市民、事業者の協力により、削減をめざします。

目標設定の考え方

排出量の算出は、産業部門、民生家庭部門、民生業務部門、運輸部門、廃棄物部門の二酸化炭素排出量その他、メタン、一酸化二窒素の排出量を二酸化炭素に換算し、平成20年度の総和に対して、地球温暖化対策実行計画を踏まえ17%の削減となるよう目標を設定します。

算出方法

産業部門、民生家庭部門、民生業務部門、運輸部門、廃棄物部門の二酸化炭素及びメタン、一酸化二窒素排出量の和で算出します。

部 門	内 容
産業部門	製造業、建設業、鉱業及び農林業におけるエネルギー消費を対象とする部門（運輸部門を除く）
民生家庭部門	家庭におけるエネルギー消費を対象とする部門（自家用車に関するものを除く）
民生業務部門	産業部門に属さない卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業、公務におけるエネルギー消費を対象とする部門
運輸部門	人の移動や物資の輸送に係るエネルギー消費を対象とする部門（輸送形態は、自動車、鉄道に区分）
廃棄物部門	一般廃棄物・産業廃棄物の焼却及び埋立て、下水処理を対象とする部門

参 考

○ 地球環境の保全

成果指標	現状値 (24年度)	めざそう値 (32年度)
太陽光発電システムを設置している世帯の割合（%）	3.0%	15%

※ 地球温暖化対策実行計画より

5 環境基準達成率：「生活環境」に関する数値目標

環境目標3 「美しい地球を守る、地域のしくみがいきづくまち・春日井」

大気、水質、騒音に関する環境基準について、項目ごとに100%達成

環境基準達成率は、環境基本法において「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められている環境基準の適合状況を表す指標です。国、県、市民、事業者との連携による対策の推進により、環境基準の達成をめざします。

目標設定の考え方

大気、水質、騒音に関する合計12の項目における各環境基準の適合状況を評価し、100%達成をめざします。なお、水質における生活環境項目については、庄内川のみ適用されているので、その他の河川については、独自の基準として、「※生物化学的酸素要求量(BOD)の75%値8mg/L以下」を設定します。

算出方法

各項目の「測定地点数」における「適合地点数」の割合を算出します。

項目		区分	単位	環境基準値等
大気	① 二酸化硫黄(SO ₂) 日平均の2%除外値		ppm	日平均の2%除外値が0.04ppm以下であること。ただし、日平均0.04ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。
		超過日数	日	
	② 二酸化窒素(NO ₂) 日平均の年間98%値		ppm	日平均の年間98%値が0.06ppm以下であること。
		超過日数	日	
	③ 浮遊粒子状物質(SPM) 日平均の2%除外値		mg/m ³	日平均の2%除外値が0.10mg/m ³ 以下であること。ただし、日平均0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続しないこと。
		超過日数	日	
	④ 一酸化炭素(CO) 日平均の2%除外値		ppm	日平均の2%除外値が10ppm以下であること。ただし、日平均10ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。
		超過日数	日	
	⑤ 揮発性有機化合物 濃度平均値	ベンゼン	mg/m ³	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。
		トリクロロエチレン	mg/m ³	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。
テトラクロロエチレン		mg/m ³	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。	
ジクロロメタン		mg/m ³	1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。	
⑥	ダイオキシン類平均値		pg-TEQ/m ³	1年平均値が0.6pg-TEQ/m ³ 以下であること。
水質	⑦ 健康項目 (庄内川・市内中小河川)		—	27項目設定※1
	⑧ 生活環境項目 生物化学的酸素要求量(BOD)の 75%値 (庄内川)		mg/L	3mg/L以下又は8mg/L以下(河川区域による)
	⑨ 同(BOD)の75%値 (市内中小河川)		mg/L	(市独自目標)8mg/L以下
	⑩ 健康項目(地下水)	メッシュ別調査	—	28項目設定※2
騒音	⑪ 環境騒音(一般)	昼間	デシベル	55~60デシベル以下(地域による)
		夜間	デシベル	45~50デシベル以下(地域による)
	⑫ 環境騒音(自動車騒音)※3	昼間	デシベル	70デシベル以下
		夜間	デシベル	65デシベル以下

※1：カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサンの27項目

※2：※1のうち、シス-1,2-ジクロロエチレンに代わり、1,2-ジクロロエチレン、塩化ビニルモノマーを加えた28項目

※3：騒音⑫環境騒音(自動車騒音)の達成率は、対象とする全戸数の達成率

※生物化学的酸素要求量(BOD) 河川水や工場排水中の汚染物質(有機物)が微生物によって無機化あるいはガス化されるときに必要とされる酸素量のこと。(単位は一般的にmg/Lで表わし、この数値が大きいくほど、水が汚れていることを意味する。)

6 環境まちづくり参加人数：「環境まちづくり」に関する数値目標

環境目標4 「ネットワークを活用し、環境市民が育つまち・春日井」

環境に関するイベント等への参加人数が、総人口の10%

市民、事業者の参加による環境まちづくりの進み具合を表す指標の一つです。環境まちづくりへの参加を推進し、イベント等への参加者が増えることをめざします。

目標設定の考え方

本計画の策定当初から環境に関するイベントなどへの参加人数が、総人口の10%になるよう目標を設定しており、引き続き、この目標の達成をめざします。

算出方法

環境まちづくり参加人数は、「環境に関するイベントなど」、「環境に関する講座など」、「環境に関連した市民団体など」、「その他環境に関する市民、事業者の活動」の参加人数の和における総人口の割合を算出します。

参 考

○ 環境市民、学習・ネットワーク基盤

成果指標	現状値 (24年度)	めざそう値 (33年度)
※リーダー的な活動者数（人）	1,368人	1,500人

※ リーダー的な活動者とは、環境活動団体等でのリーダー的な活動者や、環境に関するイベント等でリーダー的役割を担う者